

四半期報告書

(第88期第2四半期)

自 2013年7月1日

至 2013年9月30日

Anritsu

アンリツ株式会社

神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

(E01774)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況 5
 - (1) 株式の総数等 5
 - (2) 新株予約権等の状況 5
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
 - (4) ライツプランの内容 6
 - (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
 - (6) 大株主の状況 7
 - (7) 議決権の状況 8
- 2 役員等の状況 9

第4 経理の状況

- 1 要約四半期連結財務諸表等 10
 - (1) 要約四半期連結財政状態計算書 10
 - (2) 要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書 12
 - (3) 要約四半期連結持分変動計算書 14
 - (4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 15
 - (5) 要約四半期連結財務諸表注記 16
- 2 その他 25

第二部 提出会社の保証会社等の情報 25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2013年11月13日
【四半期会計期間】	第88期第2四半期（自 2013年7月1日 至 2013年9月30日）
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 裕一
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046 (223) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 窪田 顕文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046 (296) 6517 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 窪田 顕文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期連結 累計期間	第88期 第2四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自2012年4月1日 至2012年9月30日	自2013年4月1日 至2013年9月30日	自2012年4月1日 至2013年3月31日
売上収益（百万円） （第2四半期連結会計期間）	46,262 (24,659)	48,053 (25,687)	94,685
税引前四半期利益又は税引前利益（百万円）	8,060	6,566	16,139
親会社の所有者に帰属する四半期（当期）利益 （百万円） （第2四半期連結会計期間）	6,862 (4,334)	4,282 (2,668)	13,896
親会社の所有者に帰属する四半期（当期）包括 利益（百万円）	6,085	5,550	16,370
親会社の所有者に帰属する持分（百万円）	55,340	68,382	64,542
資産合計（百万円）	110,809	118,160	115,095
基本的1株当たり四半期（当期）利益（円） （第2四半期連結会計期間）	49.23 (30.83)	29.88 (18.62)	98.41
希薄化後1株当たり四半期（当期）利益（円）	47.98	29.86	97.03
親会社所有者帰属持分比率（%）	49.9	57.9	56.1
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	7,248	7,797	11,771
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,525	△3,298	△5,030
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△5,768	△2,374	△10,035
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （百万円）	37,897	40,471	37,690

（注1） 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

（注2） 単位未満の数値は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（注3） 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

（注4） 上記指標は、国際会計基準（IFRS）により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

（注5） 第1四半期連結会計期間より、IAS第19号の改訂に伴い変更後の会計方針を遡及的に適用し、前第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度の数値を修正しております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アンリツ株式会社）、子会社39社、関連会社2社及びジョイント・ベンチャー1社により構成されており、計測、産業機械等の開発、製造、販売を主たる事業とし、これらに附帯する保守、サービス等を行っているほか、不動産賃貸業を営んでおります。

当第2四半期連結累計期間における、当社グループの事業内容の変更と主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では景気回復基調が続きましたが、欧州・アジアにおいては不透明な状況が継続しました。国内においては、金融・財政政策や円高修正効果による景気回復への期待が高まっています。

情報通信ネットワークの分野においては、ブロードバンド化の進展とともに映像配信サービスやクラウドコンピューティングなどさまざまなサービスが活用されています。なかでもモバイル通信の分野では多種多様なサービスやアプリケーションを利用できるスマートフォンやタブレット端末などが急速に普及しています。そのため、モバイルネットワークのデータ通信量は急速に増加しており、通信の大容量高速化への需要が高まっています。これに対応するため、通信速度の飛躍的な向上が可能な通信規格であるLTE (Long Term Evolution) の商用サービス展開が加速するとともに、公衆無線LANなどによるオフロード化が進展しており、世界の主要な通信事業者や通信端末・機器ベンダーによる開発投資が高い水準で継続しています。さらに、移動体通信サービスが拡大している新興国においても、基地局など無線通信インフラの整備が積極的に進められています。一方で、国内スマートフォンベンダーの事業撤退や、欧米を中心とした通信端末・機器ベンダーの事業再編など、市場環境の大きな変化がありました。

このような環境のもと、当社グループは、ソリューションの強化やラインアップの充実、顧客サポート力の強化など、事業拡大の基盤整備に引き続き取り組みました。

当第2四半期連結累計期間は、日本でのモバイル分野を中心とした計測器の需要低迷は継続したものの、海外において北米を中心に、モバイル市場向け及びネットワークインフラ市場向け計測器需要が好調に推移しました。この結果、受注高は505億52百万円（前年同期比6.9%増）、売上収益は480億53百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は63億25百万円（前年同期比27.3%減）、税引前四半期利益は65億66百万円（前年同期比18.5%減）、四半期利益は42億96百万円（前年同期比37.4%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は42億82百万円（前年同期比37.6%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、IAS第19号の改訂に伴い変更後の会計方針を遡及的に適用し、前第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間の要約連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表を修正しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①計測事業

当事業は、通信事業者、関連機器メーカー、保守工事業者などへ納入する、多機種にわたる通信用及び汎用計測器、測定システム、サービス・アシユアランスの開発、製造、販売を行っています。

当第2四半期連結累計期間は、北米ではモバイル開発向け及びネットワークインフラ向けの計測器需要が好調に推移しました。また、アジアを中心にスマートフォン向け製造用計測器の需要が堅調に推移しました。一方、日本では携帯端末の開発用および製造用計測器の需要が低調でした。この結果、売上収益は365億11百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は60億69百万円（前年同期比28.4%減）となりました。

②産業機械事業

当事業は、高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの食品・薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システム、及び電子部品の高密度実装ラインにおける品質検査ソリューションなどの開発、製造、販売を行っています。

当第2四半期連結累計期間は、食品産業向けビジネスにおいて、国内、海外ともに異物検出機や重量選別機を中心に需要が好調に推移しました。この結果、売上収益は81億67百万円（前年同期比13.1%増）、営業利益は6億30百万円（前年同期比33.4%増）となりました。

③その他の事業

その他の事業は、情報通信事業、デバイス事業、物流、厚生サービス、不動産賃貸等からなっております。

当第2四半期連結累計期間は、情報通信事業が季節的要因もあり低調でした。この結果、売上収益は33億74百万円（前年同期比8.4%減）、営業利益は23百万円（前年同期比56.3%減）となりました。

(2) 資産、負債及び資本の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりです。

①資産

資産合計は、1,181億60百万円となり、前期末に比べ30億65百万円増加しました。主に現金及び現金同等物、棚卸資産、有形固定資産が増加した一方、営業債権及びその他の債権が減少しました。

②負債

負債合計は、497億67百万円となり、前期末に比べ7億88百万円減少しました。これは、主として営業債務及びその他の債務並びに従業員給付が減少したことによるものです。

③資本

資本は、683億93百万円となり、前期末に比べ38億53百万円増加しました。これは、主に利益剰余金が増加したことによるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は57.9%（前期末は56.1%）となりました。

なお、有利子負債残高（リース債務を除く）は191億36百万円（前期末は194億17百万円）となり、デット・エクイティ・レシオは0.28（前期末は0.30）となりました。

(注) 親会社所有者帰属持分比率 : 親会社所有者帰属持分/資産合計
デット・エクイティ・レシオ : 有利子負債/親会社所有者帰属持分

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、404億71百万円となり、期首に比べ27億81百万円増加しました。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、44億98百万円のプラス（前年同期は47億22百万円のプラス）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、純額で77億97百万円（前年同期は72億48百万円の獲得）となりました。これは、税引前四半期利益の計上、営業債権及びその他の債権の減少により資金が増加した一方、法人所得税の支払や棚卸資産の増加により資金が減少したことが主な要因です。

なお、減価償却費及び償却費は15億17百万円（前年同期比1億8百万円増）となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、純額で32億98百万円（前年同期は25億25百万円の使用）となりました。これは、生産能力増強のための新工場建設を含めた、有形固定資産の取得による支出22億10百万円（前年同期は23億14百万円）が主な要因です。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、純額で23億74百万円（前年同期は57億68百万円の使用）となりました。これは、配当金の支払17億91百万円が主な要因です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、2013年6月26日の第87期定時株主総会終結の時をもって、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の有効期間が満了となりましたが、当社は本プランを継続しないことといたしました。これは、「ANRITSU 2020 VISION」及び中期経営計画の実現、並びにコーポレート・ガバナンスの整備・強化によって企業価値の向上に継続して取り組むこと、加えて、株主の皆様への利益還元を充実させ、株主・投資家の皆様との対話の一層の充実を図ることが、当社が最優先で取り組むべき課題であると判断したためです。これに伴い改定した、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。当社は、今後とも企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に全力で取り組んでまいります。

①基本方針の内容

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否か、ひいては会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様意思に基づき決定すべきものと考えます。一方で、当社は、企業価値の源泉となり株主共同の利益を構築している経営資源の蓄積を最大限に生かし、当社グループのブランド価値を高めていくためには、中長期的観点からの安定的な経営及び蓄積された経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えています。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、こ

れらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考えています。

そのため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者による大規模買付行為に対しては、株主の皆様のご判断に資するよう、大規模買付者への情報提供要求など積極的な情報収集と適切な情報開示に努めるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上をはかるため、必要に応じ、法令及び定款によって許容される限度において、適切な措置を講ずるものとします。

②基本方針の実現に資する特別の取組み

当社は、より長期的な視点で企業価値の向上に取り組むために、10年スパンの時間軸で取り組む「ANRITSU 2020 VISION」及びそのマイルストーンとなる中期経営計画を策定し、その実現に向けて取り組んでおります。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、執行役員制度の導入や独立性のある社外取締役の選任による経営監督機能の強化、報酬委員会・指名委員会の設置による経営の透明性の確保に努めております。また、大規模買付行為に備え、社外取締役及び社外監査役によって構成される独立委員会の設置を含めた社内体制の整備を進め、役割分担や行うべき対応を明確にしています。

このような企業価値向上を核とした経営を進めることは、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減する方向に導くものとして、前記①の基本方針に沿うものと考えます。また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

(5) 研究開発活動

当社グループは、安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献するため、日本、アメリカ、ヨーロッパに有する開発拠点でグローバルに“オリジナル&ハイレベル”な商品とサービスの研究開発を行っております。

計測事業は、当社、Anritsu Company（米国）、Anritsu Ltd.（英国）、Anritsu A/S（デンマーク）、及び Anritsu Solutions S.r.l.（イタリア）において、保有する技術を相互補完することによりシナジー効果を上げるべく協調して開発を進めております。

産業機械事業はアンリツ産機システム株式会社が研究開発を行っております。

国際会計基準（IFRS）の適用に伴い、当社グループでは開発投資の一部について資産化を行い、無形資産に計上しております。無形資産に計上された開発費を含む当第2四半期連結累計期間の研究開発投資の金額は5,879百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2013年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2013年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	143,956,194	143,956,194	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	143,956,194	143,956,194	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第12回新株予約権

決議年月日	2013年7月31日
新株予約権の数（個）	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,295
新株予約権の行使期間	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,295 資本組入額 824
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社または当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に2022年8月21日が到来する場合にあっては、同日（当該日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日）まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2016年8月21日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2016年8月22日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記は、会社法の規定に基づき、当社取締役に対するストック・オプションとして発行する新株予約権について、2013年7月31日開催の取締役会で具体的な発行条件を決定したものであります。

② 第13回新株予約権

決議年月日	2013年6月26日
新株予約権の数(個)	1,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,295
新株予約権の行使期間	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,295 資本組入額 824
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社または当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間(喪失後1年以内に2022年8月21日が到来する場合にあっては、同日(当該日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日)まで)に限り新株予約権の行使を認める。なお、2016年8月21日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2016年8月22日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記は、会社法の規定並びに2013年6月26日開催の第87期定時株主総会決議及びその委任に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権について、2013年7月31日開催の取締役会で具体的な発行条件を決定したものであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2013年7月1日～ 2013年9月30日	—	143,956	—	19,052	—	28,002

(6) 【大株主の状況】

2013年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,876	13.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,253	6.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	6,750	4.69
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	6,127	4.26
NOMURA BANK (LUXEMBOURG) S. A. S/A NOMURA MULTI CURRENCY JAPAN STOCK LEADERS FUND (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	BATIMENT A - 33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都千代田区大手町一丁目2番3号)	5,830	4.05
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C BRITISH CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,779	3.32
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,130	2.87
JP MORGAN CHASE BANK 385078 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	125 LONDON WALL LONDON EC2Y 5AJ U. K. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,791	2.63
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,977	2.07
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	2,973	2.07
計	—	66,491	46.19

(注1) 上記株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	19,876
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	9,253
資産管理サービス信託銀行株式会社	4,130

(注2) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち次に掲げるものは、各社がそれぞれ保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

氏名又は名称	拠出会社名	株式数(千株)
三井住友信託退給口	三井住友信託銀行株式会社	2,500
三井住友信託銀行再信託分・エヌイーシーインフロンティア株式会社 退職給付信託口	NECインフロンティア株式会社	427
三井住友信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口	TDK株式会社	77

(注3) 大量保有報告書又は大量保有報告書の変更報告書により、以下のとおり株式を保有している旨の通知を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、大量保有報告書等の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2013年5月31日	7,837	5.44
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2013年7月31日	7,630	5.30
JPMorgan・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	2013年8月15日	6,890	4.79
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	2013年9月13日	12,926	8.98

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2013年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 645,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,261,500	1,432,615	-
単元未満株式	普通株式 49,394	-	-
発行済株式総数	143,956,194	-	-
総株主の議決権	-	1,432,615	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

2013年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アンリツ株式会社	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号	642,600	-	642,600	0.45
株式会社市川電機	神奈川県伊勢原市岡崎6488-1	2,700	-	2,700	0.00
計	-	645,300	-	645,300	0.45

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2013年7月1日から2013年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2013年4月1日から2013年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表等】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 2013年3月31日	当第2四半期連結会計期間 2013年9月30日
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	⑥	37,690	40,471
営業債権及びその他の債権	⑥	23,883	20,614
その他の金融資産	⑥	22	755
棚卸資産		16,164	17,790
未収法人所得税		491	266
その他の流動資産		1,698	1,717
流動資産合計		79,951	81,616
非流動資産			
有形固定資産		17,274	18,394
のれん及び無形資産		1,340	1,588
投資不動産		2,329	2,246
営業債権及びその他の債権	⑥	279	288
その他の金融資産	⑥	1,785	2,019
持分法で会計処理されている投資		238	231
繰延税金資産		11,754	11,694
その他の非流動資産		140	79
非流動資産合計		35,143	36,543
資産合計		115,095	118,160

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 2013年3月31日	当第2四半期連結会計期間 2013年9月30日
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	⑥	8,189	7,424
社債及び借入金	⑥, ⑩	2,472	7,083
その他の金融負債	⑥	551	455
未払法人所得税		1,997	2,800
従業員給付		6,735	6,015
引当金		326	214
その他の流動負債		5,689	6,417
流動負債合計		25,960	30,411
非流動負債			
営業債務及びその他の債務	⑥	380	371
社債及び借入金	⑥, ⑩	16,945	12,052
その他の金融負債	⑥	313	144
従業員給付		5,586	5,416
引当金		122	127
繰延税金負債		686	531
その他の非流動負債		559	711
非流動負債合計		24,594	19,356
負債合計		50,555	49,767
資本			
資本金		19,052	19,052
資本剰余金		28,110	28,191
利益剰余金		23,160	25,651
利益剰余金 (IFRS移行時の累積換算差額)		△7,207	△7,207
利益剰余金合計		15,952	18,443
自己株式		△867	△868
その他の資本の構成要素		2,294	3,562
親会社の所有者に帰属する持分合計		64,542	68,382
非支配持分		△2	10
資本合計		64,539	68,393
負債及び資本合計		115,095	118,160

(2) 【要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)
売上収益	⑤	46,262	48,053
売上原価		20,990	21,986
売上総利益		25,272	26,066
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		11,849	14,070
研究開発費		4,617	5,774
その他の収益		112	112
その他の費用		210	7
営業利益	⑤	8,706	6,325
金融収益		90	549
金融費用		752	316
持分法による投資収益		15	8
税引前四半期利益		8,060	6,566
法人所得税費用		1,194	2,270
四半期利益		6,865	4,296
その他の包括利益：			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		146	151
計		146	151
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△924	1,116
持分法適用会社のその他の包括利益持分		1	—
計		△922	1,116
その他の包括利益合計		△776	1,268
四半期包括利益		6,089	5,564
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者		6,862	4,282
非支配持分		3	13
合計		6,865	4,296
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		6,085	5,550
非支配持分		3	13
合計		6,089	5,564
1株当たり四半期利益			
(親会社の所有者に帰属)	⑧		
基本的1株当たり四半期利益(円)		49.23	29.88
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		47.98	29.86

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2012年7月1日 至 2012年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2013年7月1日 至 2013年9月30日)
売上収益	⑤	24,659	25,687
売上原価		11,197	11,478
売上総利益		13,462	14,208
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		6,161	7,049
研究開発費		2,390	3,370
その他の収益		21	76
その他の費用		191	6
営業利益	⑤	4,740	3,859
金融収益		33	95
金融費用		260	77
持分法による投資収益		3	6
税引前四半期利益		4,517	3,884
法人所得税費用		180	1,210
四半期利益		4,337	2,674
その他の包括利益：			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		173	23
計		173	23
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△119	126
持分法適用会社のその他の包括利益持分		2	—
計		△117	126
その他の包括利益合計		55	150
四半期包括利益		4,393	2,825
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者		4,334	2,668
非支配持分		3	6
合計		4,337	2,674
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		4,390	2,818
非支配持分		3	6
合計		4,393	2,825
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	⑧		
基本的1株当たり四半期利益(円)		30.83	18.62
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		30.29	18.61

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の構 成要素	親会社 の所有者 に帰属す る持分 合計	非支配 持分	資本合計
2012年4月1日残高		17,105	26,332	4,881	△852	△648	46,818	—	46,818
四半期利益		—	—	6,862	—	—	6,862	3	6,865
その他の包括利益		—	—	—	—	△776	△776	—	△776
四半期包括利益		—	—	6,862	—	△776	6,085	3	6,089
ストック・オプション の行使		21	15	—	—	—	37	—	37
新株予約権付社債の 転換	⑩	1,925	1,807	—	—	—	3,732	—	3,732
ストック・オプション の付与		—	44	—	—	—	44	—	44
ストック・オプション の満期消滅		—	△3	3	—	—	—	—	—
新株予約権付社債の 償還		—	△85	85	—	—	—	—	—
剰余金の配当	⑦	—	—	△1,371	—	—	△1,371	—	△1,371
自己株式の取得		—	—	—	△6	—	△6	—	△6
非支配持分を伴う子会 社の取得		—	—	—	—	—	—	5	5
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替額		—	—	0	—	△0	—	—	—
所有者との取引額等 合計		1,946	1,777	△1,281	△6	△0	2,436	5	2,441
2012年9月30日残高		19,052	28,110	10,463	△859	△1,426	55,340	8	55,348

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の構 成要素	親会社 の所有者 に帰属す る持分 合計	非支配 持分	資本合計
2013年4月1日残高		19,052	28,110	15,952	△867	2,294	64,542	△2	64,539
四半期利益		—	—	4,282	—	—	4,282	13	4,296
その他の包括利益		—	—	—	—	1,268	1,268	—	1,268
四半期包括利益		—	—	4,282	—	1,268	5,550	13	5,564
ストック・オプション の付与		—	81	—	—	—	81	—	81
剰余金の配当	⑦	—	—	△1,791	—	—	△1,791	—	△1,791
自己株式の取得		—	—	—	△0	—	△0	—	△0
非支配株主への配当		—	—	—	—	—	—	△0	△0
所有者との取引額等 合計		—	81	△1,791	△0	—	△1,710	△0	△1,710
2013年9月30日残高		19,052	28,191	18,443	△868	3,562	68,382	10	68,393

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	8,060	6,566
減価償却費及び償却費	1,409	1,517
減損損失	—	0
受取利息及び受取配当金	△67	△90
支払利息	295	136
固定資産除売却損益 (△は益)	10	△20
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	1,252	3,084
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,013	△1,344
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	134	△1,162
従業員給付の増減額 (△は減少)	△1,084	△562
その他	822	951
小計	8,820	9,075
利息の受取額	43	64
配当金の受取額	24	42
利息の支払額	△307	△127
法人所得税の支払額	△1,453	△1,723
法人所得税の還付額	120	464
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,248	7,797
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△733
有形固定資産の取得による支出	△2,314	△2,210
有形固定資産の売却による収入	4	7
その他の金融資産の取得による支出	△3	△3
その他の金融資産の売却による収入	0	5
その他	△212	△365
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,525	△3,298
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	6,000	—
長期借入金の返済による支出	△6,200	△300
社債の発行による収入	6,000	—
社債の償還による支出	△9,950	—
株式の発行による収入	37	—
配当金の支払額	△1,371	△1,791
その他	△284	△282
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,768	△2,374
現金及び現金同等物に係る換算差額	△652	657
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,698	2,781
現金及び現金同等物の期首残高	39,596	37,690
現金及び現金同等物の四半期末残高	37,897	40,471

(5) 【要約四半期連結財務諸表注記】

① 報告企業

アンリツ株式会社（以下、「当社」という。）は日本の法律に基づき設立された株式会社です。当社の要約四半期連結財務諸表は2013年9月30日を期末日とし、当社及び子会社、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分（以下、「当社グループ」という。）により構成されております。当社グループは、主として計測器及び産業機械の開発、製造、販売及びサービスの提供を行っております。

② 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2第1項第2号に定める要件を満たしており、当社は同条に定める特定会社に該当いたしますので、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）を適用しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2013年11月13日に当社代表取締役社長橋本裕一及び取締役経理部長窪田顕文により承認されております。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、要約四半期連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定されております。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定されております。
- ・確定給付制度にかかる資産又は負債は、確定給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を控除したものと認識されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらのお見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する事項は、以下のとおりです。

- ・繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度及び翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある仮定及び見積りの不確実性に関する事項は以下のとおりです。

- ・非金融資産の減損
- ・確定給付債務の測定
- ・引当金
- ・繰延税金資産の回収可能性
- ・偶発事象

③ 重要な会計方針

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IFRS第7号	金融商品：開示	金融資産と金融負債の相殺表示
IFRS第10号	連結財務諸表	支配の定義の明確化及び被支配企業の性質にかかわらず単一の連結の基礎としての支配の使用 (IAS第27号及びSIC第12号の差替※)
		当初適用時の遡及適用に関する移行措置の簡素化と開示の追加的な免除規定
IFRS第11号	共同支配の取決め	法形態ではなく取決め上の権利・義務に基づいた共同支配の取決めの分類及び会計処理の設定 (IAS第31号及びSIC第13号の差替※)
		当初適用時の遡及適用に関する移行措置の簡素化と開示の追加的な免除規定
IFRS第12号	他の企業への関与の開示	子会社、共同支配の取決め、関連会社及び非連結の事業体を含む他の事業体への持分に関する開示要求 (IAS第27号及びIAS第28号の該当箇所の差替※)
		当初適用時の開示の追加的な免除規定
IFRS第13号	公正価値測定	他の基準書で公正価値測定が求められる際のフレームワークの設定
IAS第1号	財務諸表の表示	その他の包括利益の項目の表示
		比較情報に関する要求事項の明確化
IAS第16号	有形固定資産	保守器具の分類
IAS第19号	従業員給付	数理計算上の差異及び過去勤務費用の認識、退職後給付の表示及び開示
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資	IFRS第10号、IFRS第11号及びIFRS第12号の適用に伴う改訂 (※)
IAS第32号	金融商品：表示	資本性金融商品の保有者に対する分配及び資本取引の取引費用に係る法人所得税の会計処理

※IFRS第10号、IFRS第11号及びIFRS第12号の適用に伴い、IAS第31号、SIC第12号及びSIC第13号は廃止され、IAS第27号「連結及び個別財務諸表」は「個別財務諸表」に、IAS第28号「関連会社に対する投資」は「関連会社及び共同支配企業に対する投資」にそれぞれ改訂されております。

上記基準書は、それぞれの経過措置に準拠して適用しております。なお、当連結会計年度において、早期適用した基準書等はありません。

上記基準書のうち、IAS第19号「従業員給付」の改訂に伴い、変更後の会計方針を遡及的に適用し、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表、前第2四半期連結会計期間の要約四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表を修正しております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書において、売上原価が13百万円、販売費及び一般管理費が26百万円、研究開発費が3百万円増加し、法人所得税費用が8百万円減少しております。

前第2四半期連結会計期間の要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書においては、売上原価が6百万円、販売費及び一般管理費が13百万円、研究開発費が1百万円増加し、法人所得税費用が1百万円減少しております。

前連結会計年度の連結財政状態計算書においては、棚卸資産が5百万円、利益剰余金が5百万円それぞれ増加しております。

前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結持分変動計算書においては、利益剰余金の当期増減額のうち、四半期利益が34百万円減少しております。

前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、営業活動によるキャッシュ・フローのうち、税引前四半期利益が43百万円、棚卸資産の増減額が2百万円それぞれ減少し、従業員給付の増減額が46百万円増加しております。

なお、変更後の会計方針適用に伴う前連結会計年度期首の連結財務諸表への影響はありません。

IAS第19号「従業員給付」を除いた上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表への影響はありません。

- ④ 会計上の見積りの変更
該当事項はありません。

⑤ セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、製品・サービスで区分した事業セグメントごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。取締役会においては、各事業セグメントの財務情報をもとに、定期的に経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。当社グループは、「計測事業」及び「産業機械事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりです。

計測	デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシユアランス
産業機械	自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機、精密計測機

(2) 報告セグメントの収益及び損益

当社グループの報告セグメント情報は以下のとおりです。

各報告セグメントの会計方針は、当社グループの会計方針と同じです。

前第2四半期連結累計期間（自2012年4月1日 至2012年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	要約四半期 連結純損益 及びその他 の包括利益 計算書計上 額
	計測	産業機械	計				
外部顧客からの売上収益	35,358	7,219	42,577	3,684	46,262	—	46,262
セグメント間の売上収益 (注2)	57	1	59	1,942	2,002	△2,002	—
計	35,416	7,220	42,636	5,627	48,264	△2,002	46,262
売上原価及びその他の 収益・費用	△26,933	△6,748	△33,682	△5,572	△39,255	1,699	△37,555
営業利益	8,482	472	8,954	54	9,009	△302	8,706
金融収益	—	—	—	—	—	—	90
金融費用	—	—	—	—	—	—	752
持分法による投資収益	—	—	—	—	—	—	15
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	8,060
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	1,194
四半期利益	—	—	—	—	—	—	6,865

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

(注2) セグメント間の売上収益は、通常の市場価格に基づいております。

(注3) 営業利益の調整額△302百万円には、セグメント間取引消去39百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用△342百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

(注4) IAS第19号の改訂に伴い、変更後の会計方針を遡及的に適用し修正しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

当第2四半期連結累計期間（自2013年4月1日 至2013年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	要約四半期 連結純損益 及びその他 の包括利益 計算書計上 額
	計測	産業機械	計				
外部顧客からの売上収益	36,511	8,167	44,678	3,374	48,053	—	48,053
セグメント間の売上収益 (注2)	38	15	54	1,872	1,926	△1,926	—
計	36,550	8,183	44,733	5,246	49,979	△1,926	48,053
売上原価及びその他の 収益・費用	△30,480	△7,553	△38,033	△5,222	△43,255	1,528	△41,727
営業利益	6,069	630	6,700	23	6,724	△398	6,325
金融収益	—	—	—	—	—	—	549
金融費用	—	—	—	—	—	—	316
持分法による投資収益	—	—	—	—	—	—	8
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	6,566
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	2,270
四半期利益	—	—	—	—	—	—	4,296

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

(注2) セグメント間の売上収益は、通常の市場価格に基づいております。

(注3) 営業利益の調整額△398百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用△399百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

前第2四半期連結会計期間（自2012年7月1日 至2012年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	要約四半期 連結純損益 及びその他 の包括利益 計算書計上 額
	計測	産業機械	計				
外部顧客からの売上収益	18,408	4,361	22,769	1,890	24,659	—	24,659
セグメント間の売上収益 (注2)	41	0	42	1,020	1,063	△1,063	—
計	18,450	4,362	22,812	2,911	25,723	△1,063	24,659
売上原価及びその他の 収益・費用	△13,958	△3,871	△17,829	△2,972	△20,801	881	△19,919
営業利益	4,491	491	4,982	△60	4,921	△181	4,740
金融収益	—	—	—	—	—	—	33
金融費用	—	—	—	—	—	—	260
持分法による投資収益	—	—	—	—	—	—	3
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	4,517
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	180
四半期利益	—	—	—	—	—	—	4,337

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

(注2) セグメント間の売上収益は、通常の市場価格に基づいております。

(注3) 営業利益の調整額△181百万円には、セグメント間取引消去2百万円、各事業セグメントに配分していない
 全社費用△184百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない基礎研究費用及
 び一般管理費です。

(注4) IAS第19号の改訂に伴い、変更後の会計方針を遡及的に適用し修正しております。
 これによる損益に与える影響は軽微であります。

当第2四半期連結会計期間（自2013年7月1日 至2013年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	要約四半期 連結純損益 及びその他の 包括利益 計算書計上 額
	計測	産業機械	計				
外部顧客からの売上収益	18,755	5,174	23,930	1,756	25,687	—	25,687
セグメント間の売上収益 (注2)	23	1	24	927	952	△952	—
計	18,778	5,176	23,954	2,684	26,639	△952	25,687
売上原価及びその他の 収益・費用	△15,407	△4,517	△19,925	△2,605	△22,531	703	△21,827
営業利益	3,370	658	4,029	79	4,108	△248	3,859
金融収益	—	—	—	—	—	—	95
金融費用	—	—	—	—	—	—	77
持分法による投資収益	—	—	—	—	—	—	6
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	3,884
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	1,210
四半期利益	—	—	—	—	—	—	2,674

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、
 厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

(注2) セグメント間の売上収益は、通常の市場価格に基づいております。

(注3) 営業利益の調整額△248百万円には、セグメント間取引消去△1百万円、各事業セグメントに配分してい
 ない全社費用△246百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない基礎研究費用
 及び一般管理費です。

⑥ 金融商品

(1) 金融資産と金融負債の相殺等

要約四半期連結財政状態計算書において認識した金融資産は、当第2四半期連結会計期間64,149百万円、金融負債は当第2四半期連結会計期間27,532百万円であり、金融資産と金融負債の相殺はしておりません。

(2) 公正価値

1. 公正価値及び帳簿価額

金融資産・負債の公正価値及び要約四半期連結財政状態計算書における帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (2013年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定される資産		
FVTOCIの金融資産：		
その他の金融資産	2,019	2,019
FVTPLの金融資産：		
その他の金融資産	29	29
償却原価で測定される資産		
現金及び現金同等物	40,471	40,471
営業債権及びその他の債権	20,902	20,902
その他の金融資産	725	725
公正価値で測定される負債		
FVTPLの金融負債：		
その他の金融負債	16	16
償却原価で測定される負債		
営業債務及びその他の債務	7,796	7,796
社債及び借入金	19,136	19,212
その他の金融負債	583	604

2. 金融商品の公正価値算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務のうち、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産のうち、投資有価証券についてはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 (FVTOCIの金融資産) として、上場株式は取引所の市場価格によっております。また、非上場株式は、類似上場会社比較法 (類似上場会社の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法) により算定しております。

デリバティブは純損益を通じて公正価値で測定される金融資産又は金融負債 (FVTPLの金融資産又は金融負債) として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

リース債務は、将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

(社債及び借入金)

借入金は、将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

普通社債は、取引金融機関等から提示された価格によっております。転換社債型新株予約権付社債は、転換権が満期まで行使されないと仮定した場合の将来キャッシュ・フローを残存期間と類似する同様の商品の利子率で割り引く方法により算定しております。

3. 要約四半期連結財務諸表に認識された公正価値測定

以下は公正価値で計上される金融商品の評価方法ごとに分析したものです。それぞれのレベルは、以下のように定義付けられております。

レベル1：同一の資産又は負債についての活発な市場における公表価格

レベル2：資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプット

レベル3：資産又は負債についての、観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値により測定された金融商品

当第2四半期連結会計期間（2013年9月30日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTOCIの金融資産：				
その他の金融資産	859	—	1,159	2,019
FVTPLの金融資産：				
その他の金融資産	—	29	—	29
資産合計	859	29	1,159	2,048
FVTPLの金融負債：				
その他の金融負債	—	16	—	16
負債合計	—	16	—	16

(注) 当第2四半期連結累計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

当第2四半期連結累計期間（自2013年4月1日 至2013年9月30日）

(単位：百万円)

	FVTOCIの金融資産
期首残高	1,138
その他の包括利益	26
取得	—
処分	△5
期末残高	1,159

当社グループは、非上場株式の公正価値の測定にあたり、類似上場会社比較法を用いて計算しておりますが、割引前将来キャッシュ・フロー、純資産に基づく評価モデルなど、別の技法を用いると公正価値の測定結果が異なる可能性があります。類似上場会社比較法による計算にあたっては、継続的に複数の類似上場会社を比較対象とするとともに非流動性のディスカウントを考慮しております。

⑦ 配当

前第2四半期連結累計期間（自2012年4月1日 至2012年9月30日）

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2012年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,371百万円	10.00円	2012年3月31日	2012年6月28日	利益剰余金

（2）基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2012年10月31日 取締役会	普通株式	1,074百万円	7.50円	2012年9月30日	2012年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自2013年4月1日 至2013年9月30日）

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2013年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,791百万円	12.50円	2013年3月31日	2013年6月27日	利益剰余金

（2）基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2013年10月30日 取締役会	普通株式	1,433百万円	10.00円	2013年9月30日	2013年12月3日	利益剰余金

⑧ 1株当たり利益

	前第2四半期連結累計期間 (自2012年4月1日 至2012年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2013年4月1日 至2013年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	6,862百万円	4,282百万円
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 当期利益調整額		
支払利息(税額相当額控除後)	17百万円	－百万円
希薄化後四半期利益	6,880百万円	4,282百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	139,407,010株	143,313,813株
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式増加数		
新株予約権付社債による増加	3,960,865株	－株
ストック・オプションによる増加	33,874株	99,357株
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式の加重平均株式数	143,401,749株	143,413,170株
基本的1株当たり四半期利益	49.23円	29.88円
希薄化後1株当たり四半期利益	47.98円	29.86円

	前第2四半期連結会計期間 (自2012年7月1日 至2012年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自2013年7月1日 至2013年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	4,334百万円	2,668百万円
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 当期利益調整額		
支払利息(税額相当額控除後)	9百万円	－百万円
希薄化後四半期利益	4,343百万円	2,668百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	140,569,230株	143,313,680株
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式増加数		
新株予約権付社債による増加	2,800,989株	－株
ストック・オプションによる増加	28,577株	87,127株
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式の加重平均株式数	143,398,796株	143,400,807株
基本的1株当たり四半期利益	30.83円	18.62円
希薄化後1株当たり四半期利益	30.29円	18.61円

⑨ 偶発事象

偶発債務

当社グループは、当社グループの従業員の住宅ローン及び営業上の契約履行保証等について、金融機関に対して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2013年9月30日)
従業員に対する保証	282	266
契約履行保証等	798	603
合計	1,080	869

(従業員に対する保証)

当該保証の最長期限は2032年です。当社グループは、当社グループの従業員が保証債務の対象となっている住宅ローンの借入金を返済できない場合、当該債務を負担する必要があります。これらの保証債務は、従業員の住宅によって担保されております。

(契約履行保証等)

当該保証の最長期限は2013年です。当社の子会社の営業上の契約履行義務等が保証債務の対象となっており、子会社が営業上の契約履行義務等を履行できない場合、当該債務を負担する必要があります。

⑩ 社債

前第2四半期連結累計期間において社債を発行しております。第5回無担保社債6,000百万円(利率0.81%、2017年満期)であります。

前第2四半期連結累計期間において社債を償還しております。このうち主なものは、第4回無担保社債9,900百万円(利率1.87%、2012年満期)であります。

前第2四半期連結累計期間において新株予約権付社債3,732百万円が転換されております。この結果、資本金が1,925百万円、資本剰余金1,807百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間においては社債を発行しておりません。

当第2四半期連結累計期間においては社債を償還しておりません。

⑪ 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2013年10月30日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………1,433百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2013年12月3日

(注) 2013年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2013年11月13日

アンリツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2013年7月1日から2013年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2013年4月1日から2013年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の2013年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2013年11月13日
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 裕一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経理部長 窪田 顕文
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長橋本裕一及び取締役経理部長窪田顕文は、当社の第88期第2四半期（自2013年7月1日 至2013年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。